

栗原市総合計画



〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号
TEL : 0228-22-1125 FAX : 0228-22-0313
e-mail : kikaku@kuriharacity.jp <http://www.kuriharacity.jp/>

市民が創る くらしたい栗原

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらしてきました。

栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されています。

これからの栗原市において、国際的視野と情報を携え、恵まれた自然環境を活かして、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として「市民が創るくらしたい栗原」を掲げます。

将来につながる
全市一丸の夢を
描きます

個性ある
地区づくりを
まちづくりの
基礎とします

社会変動に
揺るがない安定した
市民生活の持続を
目指します

恵まれた
自然環境を活かして
市民生活の質的向上を
目指します

目次

総合計画策定の指針 4

1 序論

- 1 策定趣旨 7
- 2 計画の構成と期間 9
- 3 人口の将来予測 11

2 基本構想

- 1 将来像 15
- 2 基本方針 17
- 3 土地利用構想 20

3 基本計画

- I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために 24
- II 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために 34
- III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために 44
- IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために 54
- V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために 64

総合計画策定の指針

1. 計画策定の意義

平成17年4月1日に誕生した「栗原市」の、まちづくりの指針となる総合計画を策定します。

総合計画は基本構想・基本計画などを包含する総称であり、地方自治法第2条第4項では「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と規定しています。このことから、市を取り巻く急激な社会情勢の変化を施策に反映し、市民の意識、市の特性の把握及び新市建設計画の策定経緯等を踏まえつつ、旧10町村の分散型事業構造から一体性・連携に配慮した統合的・事業構造へ改めていくために策定するものです。

2. 計画の位置付け

総合計画は、行政運営の指針であるとともに、市民や団体などの活動に対する指針となることから、次のように位置付けられます。

①まちづくりの最上位計画

総合計画は、新市建設計画（栗原市まちづくりプラン）を発展的に継承・包括し、栗原市後期過疎地域自立促進計画、栗原市国土利用計画、その他各種個別計画の指針となり、まちづくりの最上位に位置付けられる計画とします。したがって、各種個別計画の策定に当たっては、その方向性や施策について整合性を図ることになります。

②計画的・効率的行政運営

総合計画は、まちづくりの総合分野を包括するものであり、長期的展望に立った計画的、効率的行政運営の指針を示す計画とします。

特に、市民要望が多様化する中で、行政効果が問われており、施設などハード面のみならず、活動や運営方法などソフト面についても十分考慮した計画とします。

③市民・民間活動との連携

市民と行政が一体となった協働的まちづくりが求められている今日、総合計画は行政運営のみならず、市民や団体など民間活動の指針を示すものとして重要視されてきているため、まちづくりへの参画方法や活動方向を明らかにするとともに、活動の誘導、支援などを行う計画とします。

④栗原市の個性

特に近年、個々の市町村の主体性や独自性が問われており、“栗原市を誇れるまちづくり”に努める計画とします。



1

序 論

1

策定趣旨

2

計画の構成と期間

3

人口の将来予測

策定趣旨

栗原市総合計画を策定するにあたって、市の現状や歴史的背景、昨今の社会情勢などを検討し、以下のとおり計画策定の趣旨とします。

将来につながる全市一丸の夢を描きます

栗原市は、平成 17 年(2005 年)4 月 1 日に 10 町村が合併して新たに誕生しました。新しいまちづくりの計画は先人から受け継いだ大切なものを守り、次世代にしっかりと継承される、ふるさとづくりの指針とならなければなりません。

栗原市総合計画は、市民が主体となって地域づくりに取り組み、その自主的な活動を行政が的確に支援するパートナーシップを確立し、全市一丸となって将来につながる夢を描きます。

個性ある地区づくりをまちづくりの基礎とします

栗原市を構成する各地区は、合併まで約 50 年間にわたって 10 町村によって運営されており、それぞれの地区に固有の長い歴史があります。各地区は、地形、気候、産業などに特色を持ち、個性ある文化を形成しながら人が生まれ育ち、生活を営んできました。

このような各地区の個性を活かして、それらが栗原市として一つになることで、より大きな魅力を創り出していくことを、これからのまちづくりの基礎とします。

社会変動に揺るがない安定した市民生活の持続を目指します

平成 17 年(2005 年)の国勢調査の結果、これまでほぼ一貫して増加してきた人口が減少に転じ、日本の社会構造は転換期を迎えました。この傾向は、高齢化、少子化によりさらに進行し、今世紀末には人口が半減するとも予測されています。こうした中で、行政組織は、国も地方も行財政の抜本的な構造改革が迫られています。

栗原市においても、より一層財政運営が厳しくなることが予想される中で、国や県からの自立が求められており、市民による積極的な行政への参加によってこれまで培った豊かさを持続する方策を見出さなければなりません。

恵まれた自然環境を活かして市民生活の質的向上を目指します

20 世紀は、人口が農村から都市へと大きく移動し、数々の都市問題を生んできました。その反省から、今世紀は地球規模の環境問題や循環型社会の構築などが注目を浴び、環境と共生する文化的な生活の在り方が模索されています。

栗原市は、豊かな自然環境を活かしながら、市内の各地区がそれぞれに賑わい、子どもから高齢者まで全ての市民が充実した人生をおくることができる生活環境の実現と、市民生活の質を高めるまちづくりを目指す指針として、栗原市総合計画を策定します。

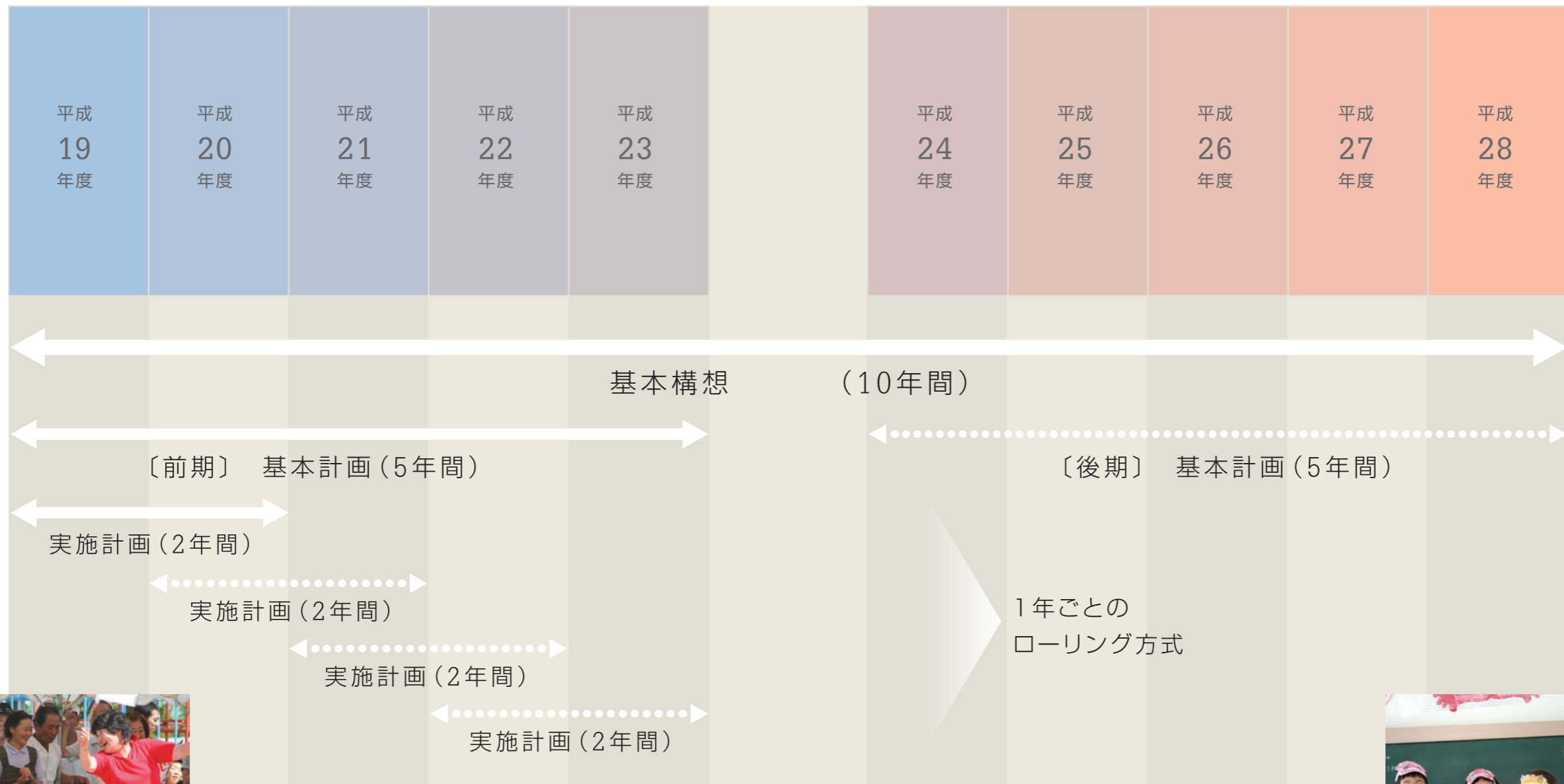
計画の構成と期間

栗原市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

この計画の期間は、栗原市基本構想の計画期間を10年間、平成19年度から平成28年度までとし、基本計画は施策体系を示す計画として、前期計画を平成19年度から平成23年度までの5年間、後期計画を平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

実施計画は、基本計画に準じながら、行財政改革の進捗や単年度の予算編成と連動して計画される2年間の計画となり、1年ごとの見直しが行われる事業計画となります。

そして、総合計画期間内における行財政運営において、柔軟かつ効率的に事業展開ができるよう、適切な計画の進行管理を行います。

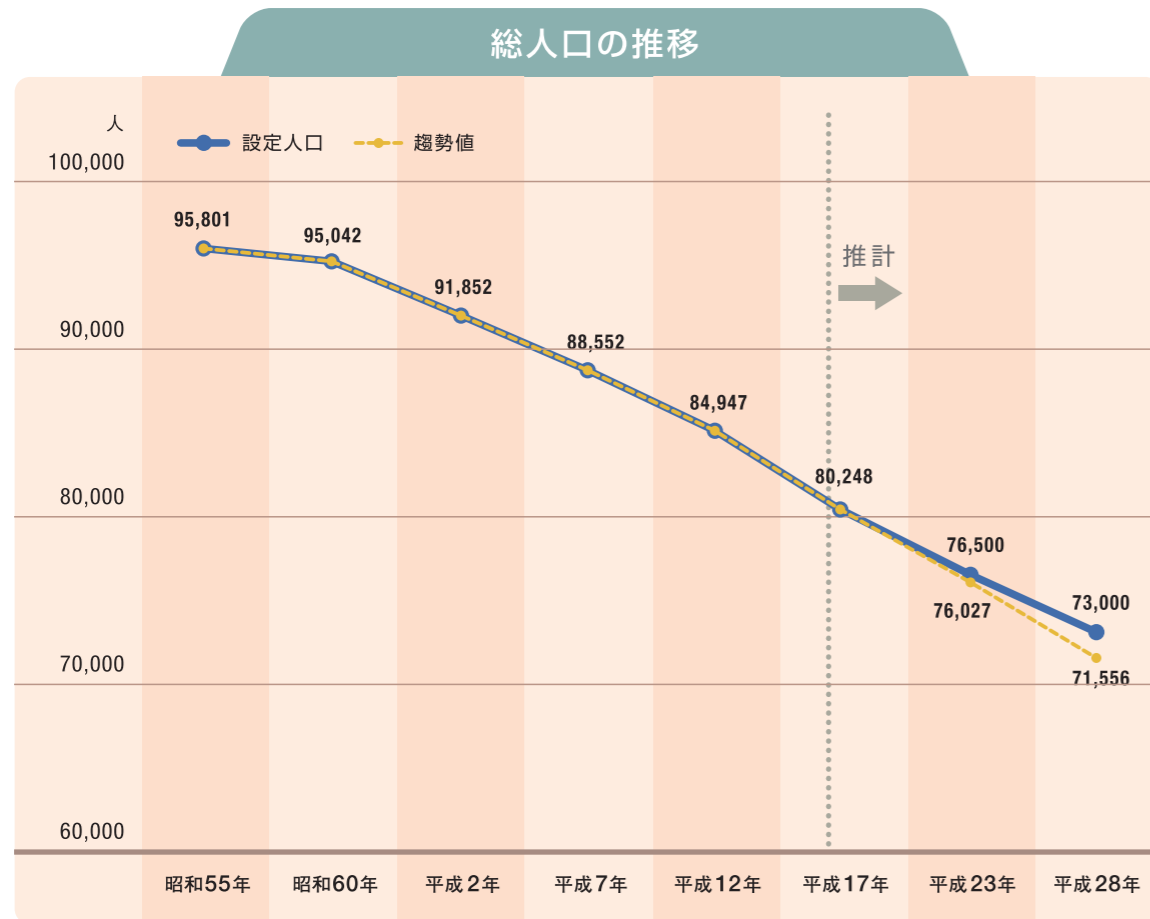


人口の将来予測

平成28年における栗原市の計画人口 → 73,000人

栗原市の人口は、緩やかな減少傾向が続いています。日本の総人口が減少に転じ本格的な少子・高齢化時代を迎えており、栗原市は、さらなる人口減少の加速化が予想されます。将来の計画人口は、平成28年の推計人口(約71,500人)に対して、市民生活の質的向上を目指す多様な居住環境の整備や、子育て・教育環境の整備、雇用機会の創出などによる若年層の定着、都市圏からの移住希望者への定住化促進施策などを着実に実施し効果を上げることによって、人口減少の加速化を食い止め、平成19年度から10年後の総人口は、平成23年の76,500人(推計人口は76,027人)を経て、平成28年には73,000人と設定します。

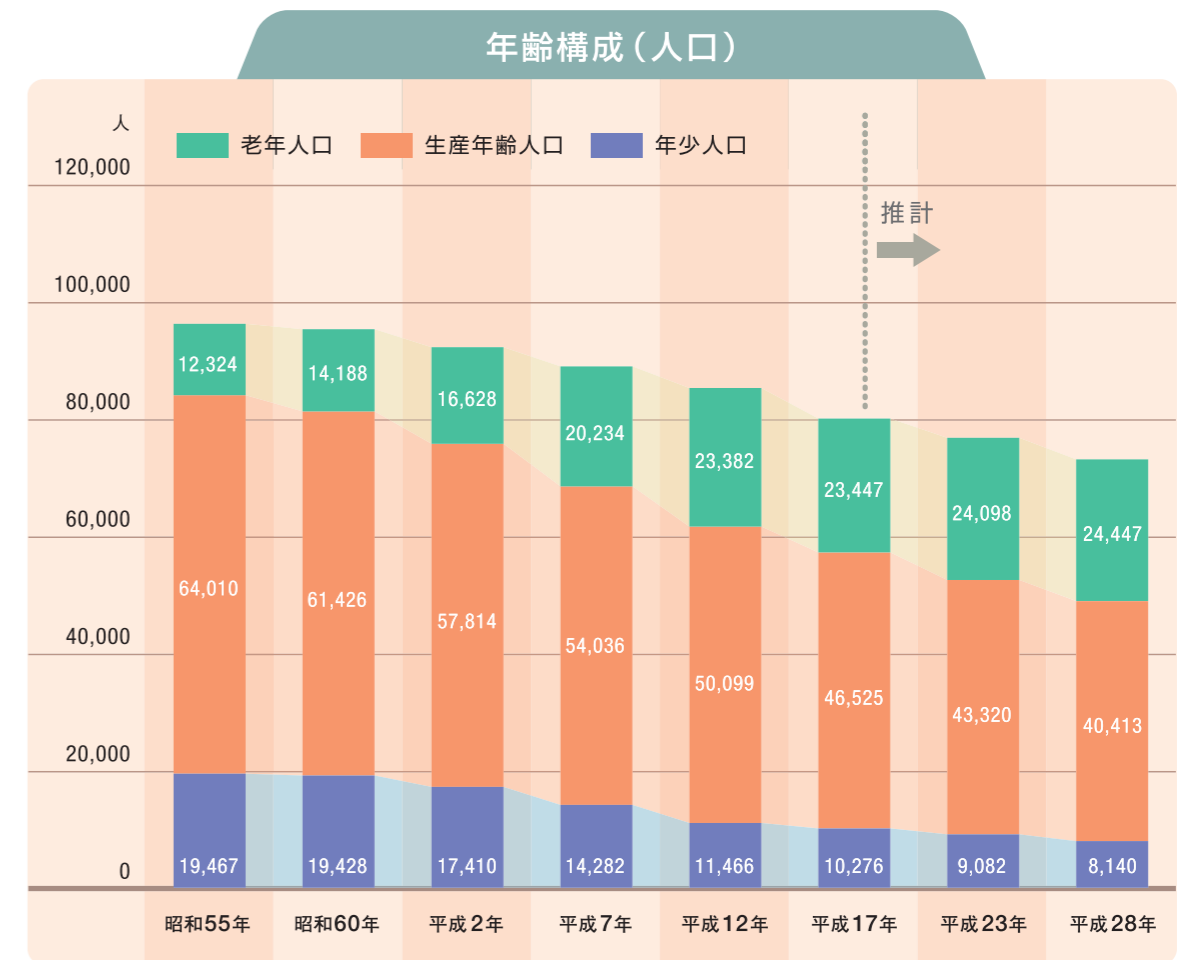
また、世帯数については、平成28年には23,500世帯と設定します。1世帯の平均人員は減少傾向が続き核家族化がさらに進行し、市民の高齢化が進む栗原市では、特に高齢者世帯の核家族化が進むと予想されます。



	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	推 計	
人 口 (年平均伸び率)	95,801	95,042 -0.2%	91,852 -0.7%	88,552 -0.7%	84,947 -0.8%	80,248 -1.1%	平成23年 76,500 -0.8%	平成28年 73,000 -0.9%
世帯数	23,425	23,415	23,262	23,563	23,864	23,737	23,600	23,500
1世帯の 平均世帯人員	4.09	4.06	3.95	3.76	3.56	3.38	3.24	3.11

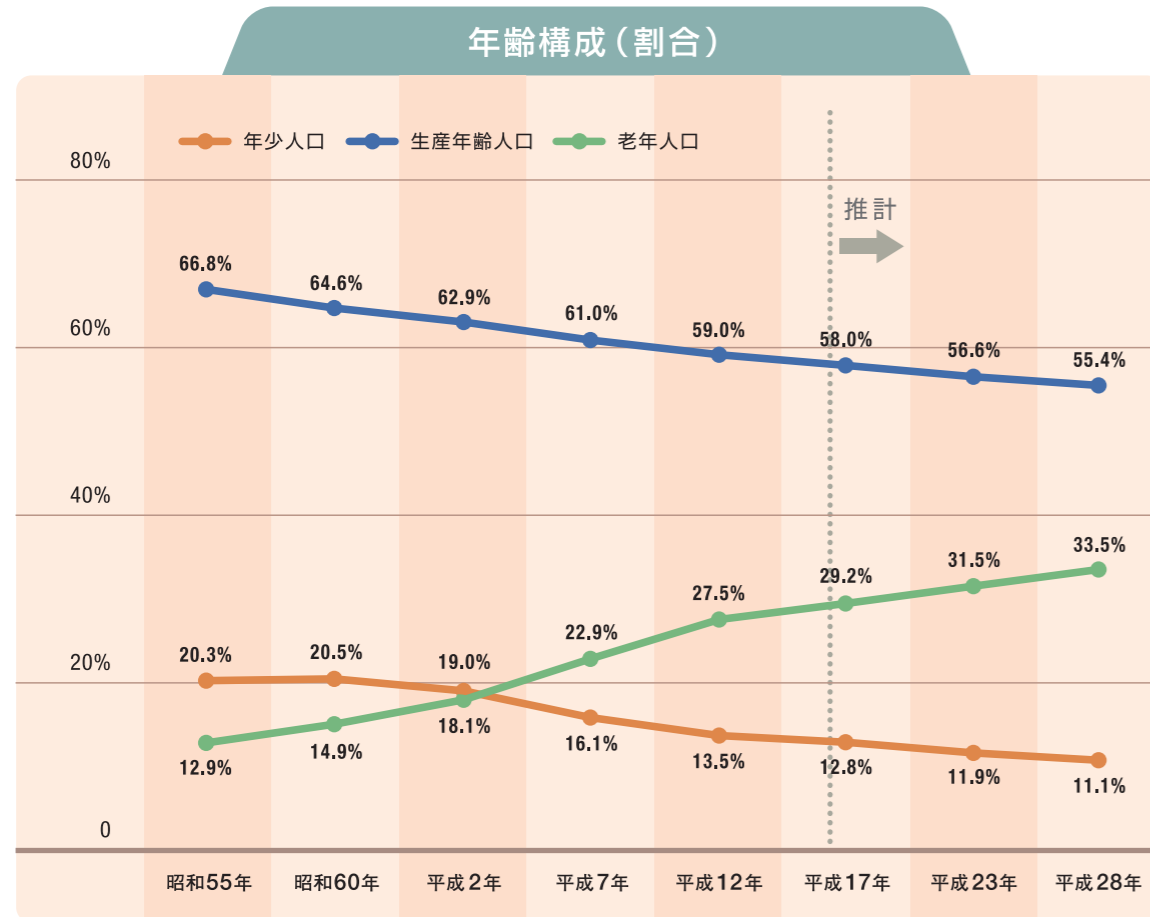
■ 年齢構成

平成28年における栗原市の計画人口を73,000人と設定すると、その年齢構成は、年少人口(15歳未満)が約8,100人に、生産年齢人口(15~64歳)は約40,400人になり、老年人口(65歳以上)が約24,450人になると推測されます。



人口の将来予測

各年齢区分別人口の総人口に対する割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向が明確となり、栗原市の高齢化率は、平成28年には33.5%になることが推測されます。



2

基本構想

- 1 将来像
- 2 基本方針
- 3 土地利用構想

1 将来像

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらせてきました。栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されており、都市型の生活環境に疑問を感じている現代人が抱く「自然と共生しながら自分らしく生きるための理想的な生活環境」への憧れを受け入れる可能性を残しています。これからの栗原市において、国際的視野と情報を携え、恵まれた自然環境を活かして、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として、

「市民が創る くらしたい栗原」

を掲げ、次のとおり市の将来像を提示します。

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち

美しく豊かな栗原の自然は、私たちが健康で文化的な生活を営むために欠かすことのできないものであり、私たちには、この自然を守り次世代へ継承していく責務があります。貴重な財産である自然との共生と地域の個性や特色を形成する景観の保全を念頭に置いて社会資本整備を進めるとともに、自然災害から市民の生命や財産を守ることができるまちづくりを進め、安全で安心な生活環境の整備を推進します。

II 豊かな感性と生きる力を育むまち

将来の栗原市を担う子どもたちのために充実した教育環境を提供し、自然を楽しみながら、生まれ育った地域で学ぶことによって身につく豊富な知識と感性を育んでいく教育を推進します。そして、市民の誰もが充実した生涯をおくるため、主体的に自己実現を目指す学習機会を提供して、豊かな人生を歩むための道筋を示します。

また、幾世代にわたって市内の各地域に根付いてきた、伝統文化の継承を支援します。

III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

少子化や高齢化の進行とともに、生産年齢層の核家族世帯と高齢者のみの世帯が増加している栗原市では、人口構成や生活環境の変化に対応した保健、医療、福祉を統合する総合的な施策の実施が必要となります。

乳幼児から高齢者まで各世代を支援する施策の充実は、人々に暮らしの安心を保障し、すべての市民が個性や能力を発揮できる社会の創出につながります。

また、健康づくりへの市民の自主的な取り組みを支援して、市民が互いに支え合う地域づくりを目指します。

IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまち

市内の産業が活力を持ち市民が地域で働く場を確保するため、各産業分野において、栗原市の特色や利点を活用した産業振興施策に取り組みます。

特色ある地場製品のブランド化や、栗原らしさを活かした販売力ある商品づくりに取り組み、高速交通体系などの事業環境の質を高め、産業拠点の形成を目指します。

また、「交流」をテーマとして地域資源を再発見し活用する取り組みを通して、市外から多くの人を招き入れて賑わいがある地域づくりを目指します。

V 市民がまちづくりを楽しめるまち

各地区の小さなコミュニティ(*注)が、自主的に地域の問題に取り組み、解決を目指すための適切な支援を実施します。そして、従来の行政主導によるまちづくりから、市民による市民のためのまちづくりへの転換を図り、市民が生きがいを感じてまちづくりに参加できる施策を実施します。

また、市民にとって真に必要な施策を執行するために、的確な市民ニーズの把握と徹底した行政情報の公開を行い、効果的な行政サービスの提供を目指します。

*注「コミュニティ」とは…自治会等の共同活動を行なう世帯の連合体。

2 基本方針

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

1. 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

- ①地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。
- ②豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。
- ③市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

2. 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- ①各地区の生活基盤の向上を図り、相互につながるクラスター型(*注)の生活拠点形成を目指します。
- ②広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。
- ③市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

3. 安全・安心なまちづくりを推進します

- ①広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。
- ③市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみでの防犯・防災体制の確立を目指します。

*注「クラスター型」…葡萄の房が一つの木に同じように実として生っているように、合併前の旧町村が、それぞれの個性を保ちながら市を構成している形態。

II 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

1. 次代を担うたくましい子どもを育成します

- ①高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます。
- ②遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。
- ③安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

2. 人生を楽しむための実践機会を充実します

- ①市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ②市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。
- ③豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

3. 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

- ①地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます。
- ②地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。
- ③栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

1. 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

- ①次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
- ②子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
- ③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

2. 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- ①市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。
- ②すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
- ③障害者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

3. 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- ①高齢者が安心して暮らせるように支援します。
- ②保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
- ③高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

1. 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

- ①地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内産品の生産額の向上に取り組みます。
- ②各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
- ③新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

2 基本方針

2. 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- ① 事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
- ② 各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
- ③ 既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

3. 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

- ① 多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
- ② 市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
- ③ 親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

1. 小さなコミュニティを大切にしたい地域づくりを推進します

- ① まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。
- ② 身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
- ③ 地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

2. 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- ① 市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
- ② 自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
- ③ 祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

3. 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行ないます

- ① 多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
- ② 情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
- ③ 徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

3 土地利用構想

1. 土地利用構想の基本政策

限られた資源である土地は、人が文化的生活を営むための基礎であり、地域の発展や生活と深い関わりをもつものです。

したがって、土地利用は、自然的、社会的、経済的、文化的条件や歴史などに配慮し、公共の福祉を優先しながら、長期的な展望のもとに、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

将来像の実現に向けて、多くの人が集い、やすらぎ、活発な産業活動が展開され、地域の活力が持続的に高まっていく土地利用を目指します。

2. 土地利用構想の施策

〔1〕豊かな自然環境の保全と生活空間としての活用

国定公園に指定されている栗駒山、ラムサール条約(*注)登録湿地の伊豆沼・内沼と蕪栗沼・周辺水田に代表される美しい自然は、公益的な機能を持つ貴重な財産です。市民生活をより豊かにするために、保全と活用のバランスがとれた計画的な土地利用を推進します。

*注「ラムサール条約」：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。水鳥の生息地として国際的に重要な湿地、及びそこに生息・生育する動植物の保全を促し、湿地の適正な利用を進めることを目的として、1971年2月2日、イランのラムサールで作成された。

〔2〕農業振興と田園風景の保全

農用地は、食料供給の大切な空間であるとともに、緑豊かな田園風景を形成する重要な要素の一つです。この景観保全に十分に配慮しながら、基幹産業である農業の、より一層の生産基盤強化を図るために、優良な農地を確保・整備していきます。

〔3〕商工業の振興に向けた基盤整備

消費者ニーズの多様化や高齢化社会に対応した地域経済の基盤を整備するため、親しみやすく魅力的な商業地形成への支援や、既存産業の良好な事業環境を整備するとともに、市内の有利な高速交通網を最大限に活用して、新しい産業の立地・育成のために必要な土地の確保に努めます。

〔4〕クラスター型田園都市構造を形成

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジを含む地域を、市の中核機能ゾーンと位置づけるとともに、合併前の旧地区の既存中心地を利便性の高い交通ネットワークで結び、それぞれが共存するクラスター型田園都市構造の形成を目指します。

〔5〕安全で安心な住環境の整備

防災基盤の強化を図り、豪雨や豪雪、近い将来に高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震などの自然災害に強い地域形成を進め、安全で安心な住環境を整備していきます。

3

基本計画

施策体系

I

施策体系

II

施策体系

III

施策体系

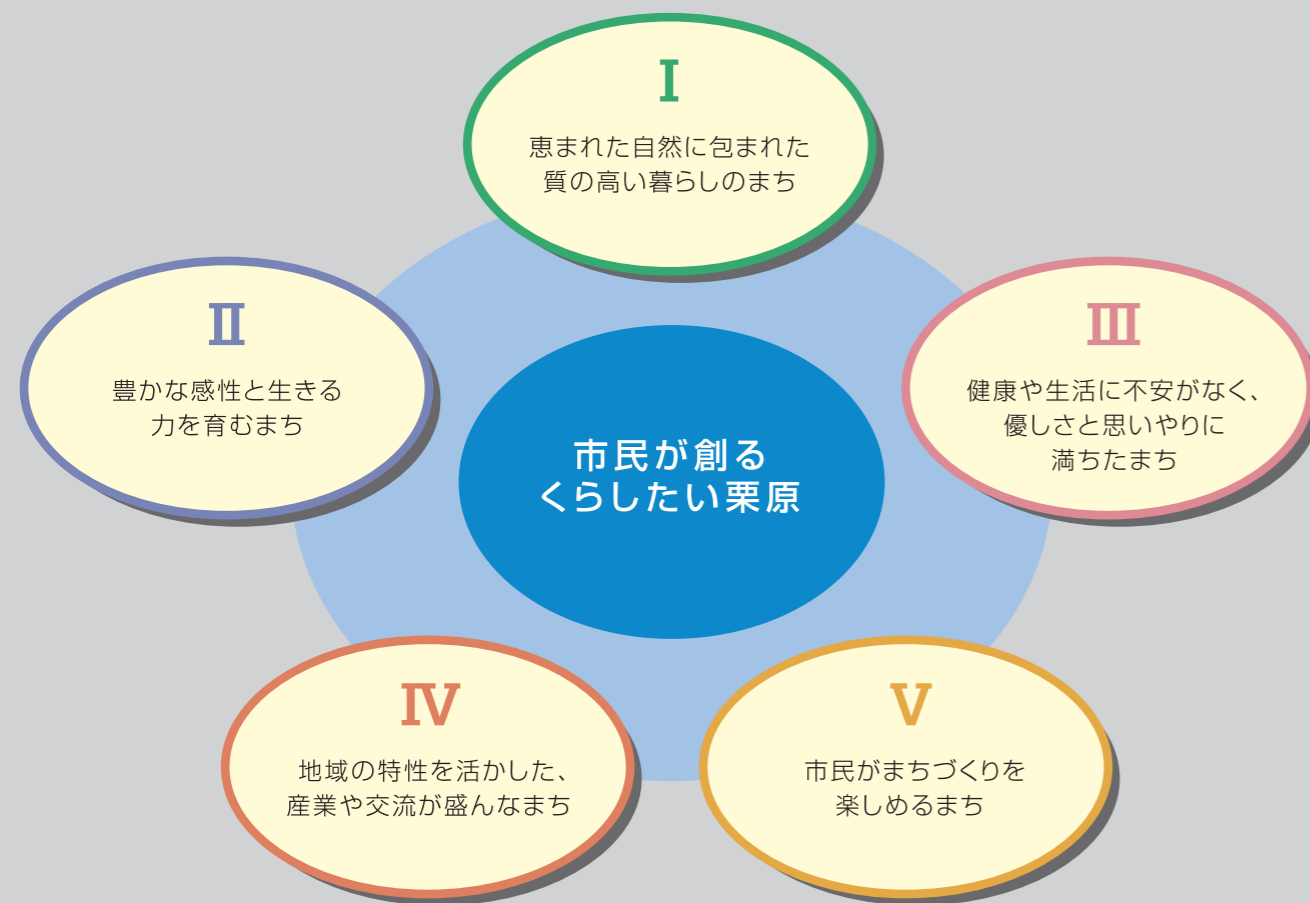
IV

施策体系

V



[基本計画の概要]



将来像Iの
施策体系

I

恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしの
まちを創るために

方針 **1** 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

- 施策
- ① 地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。
 - ② 豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。
 - ③ 市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

方針 **2** 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- 施策
- ① 各地区の生活基盤の向上を図り、相互に繋がるクラスター型の生活拠点形成を目指します。
 - ② 広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。
 - ③ 市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

方針 **3** 安全・安心なまちづくりを推進します

- 施策
- ① 広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。
 - ② 防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。
 - ③ 市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみの防犯・防災体制の確立を目指します。

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために

基本方針 1 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

施策 I-1-①

地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。

地域で育まれてきた、自然と集落が調和した美しい景観と街並みを維持していくため、森林、農地や緑地などの環境資源を市民とともに守り、活用していく取り組みを推進します。

現状と課題

本市は、西部の山間地から東部の平野部まで、緑豊かな森林と肥沃な田園といった多様な自然環境の中に集落が散在しており、互いに集落と調和した美しい景観を創っています。

しかし、高齢化の進行や担い手不足などによって、これらの田園風景の支えとなっている農地の保安全管理が困難になってきています。こうした農地を中心に、将来にわたって持続的に自然環境を保全するための取り組みが求められます。

目標

豊かな森林環境や美しい田園風景を維持します。

具体的な取り組み

- **環境保全に向けた営農活動の支援**
農地・農業用水等の保全向上に関する地域活動、農業者ぐるみの環境保全に向けた先進的な営農活動を支援します。
- **中山間地域での営農活動への支援**
水源を守り、景観を保全するなど中山間地域での多様な機能を確保するための営農活動を支援します。
- **森林整備活動への支援**
森林施業の実施に不可欠な地域活動を支援します。

施策 I-1-②

豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。

市民が豊かな自然を享受した質の高い生活をおくることができる生活環境づくりを推進します。

現状と課題

様々な環境問題を抱えている都市圏での生活環境とは違い、本市の豊かな自然環境によって、充実した市民生活を実現する可能性を持ち得る地域であることを認識し、市民生活をおくる中で、身近に質の高い生活環境を実感できるための施策を推進することが求められます。



目標

豊かな自然を守りながら充実した生活がおくれることを目指します。

具体的な取り組み

- **住みやすい生活環境整備**
自然と共生しながら、質の高い生活を可能にする環境整備を推進します。
- **市民が集い憩いを実感できる空間の整備**
ゆとりある市民生活をおくるための生活環境を整備します。

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために

基本方針 1 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

基本方針 2 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

施策 I-1-③

市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

恵まれた自然環境を次世代へ継承していくために、身のまわりの住環境から地球環境規模の環境問題まで幅広く対応した環境基本計画を策定し、自然の保護やリサイクルに対する市民意識のさらなる向上を図り、自然環境と共生した地域づくりを全市一体となって推進します。

現状と課題

ラムサール条約登録湿地の伊豆沼・内沼をはじめとする湖沼等や、河川の生活排水等による水質汚濁の問題があり、その解決は本市の大きな課題にもなっています。また、市民の環境に対する意識を高め、ごみの減量化や5R (Reduce <リデュース>・Reuse <リユース>・Recycle <リサイクル>・Refuse <リフューズ>・Repair <リペア>) (*注) の推進による循環型の社会の形成を目指すことが求められます。

*注「5R」とは…「リデュース（ゴミを減らす）、リユース（そのまま再利用する）、リサイクル（再資源化する）、リフューズ（不要なものは買わない）、リペア（修理しながら使う）」という循環型社会の形成に必要な行動指針を表したもの。

目標

日常生活から、自然環境に配慮する市民意識の向上を目指します。

具体的な取り組み

- 環境保全への取り組み
廃棄物の効率的な処理を推進します。
- 廃棄物リサイクルシステムの構築
資源循環型社会を構築するための「5R」を推進します。
- 新エネルギーの利活用推進
自然と共生する環境共生社会を実現するために、新エネルギーの開発や活用を積極的に支援します。

施策 I-2-①

各地区の生活基盤の向上を図り、相互に繋がるクラスター型の生活拠点形成を目指します。

市民の暮らしを豊かなものにするために、その生活の基礎となる住環境の整備や自然環境を保全しながら、クラスター型の生活拠点形成を推進します。

現状と課題

本市は、クラスター型の田園都市構造を有しています。それぞれの地区の個性を活かし、生活基盤の整備を推進するとともに、地区が連携して、さらに質の高い生活環境を実現する地域づくりが求められます。



目標

市内のクラスター型生活拠点を形成するため、その基盤となる社会資本整備を促進します。

具体的な取り組み

- 安定した生活用水の供給
浄水施設、配水施設を整備し、清浄な生活用水の安定供給を継続します。
- 生活污水の適切な処理
水環境を保全する污水处理施設の整備を推進します。
- 計画的な街並みの形成
総合的に街路、公園、遊歩道、住宅等の整備を推進します。

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために

基本方針 2 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

施策 I-2-②

広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。

県内一の面積を誇る栗原市で、市内はもとより市外への移動も容易に可能となり、クラスター型に繋がる各地区を、子どもから高齢者までのあらゆる市民が、安全で快適に移動でき、日常生活や産業振興などにも活用される利便性の高い交通ネットワークを整備します。

現状と課題

市内の交通環境について、特に生活に密着した市道は、さらなる道路環境整備が求められます。また、公共交通機関については、バス、予約型乗合タクシー、定時路線型運行のジャンボタクシー、福祉バスなど、多様な公共交通機関がありますが、これらの利便性をさらに高め、広い市域内を安全で快適に移動できる環境整備が求められます。

目標

クラスター型に繋がる地域間の移動を便利にしながら、目的地までの時間短縮を目指します。

具体的な取り組み

- **安全な交通網の整備**
安全で快適に移動できるよう、道路網の整備を推進します。
- **クラスター型に点在する各地区が繋がる道路整備**
市内の各地区を結ぶ道路網の整備を推進します。
- **都市計画に基づいた道路整備**
市の都市計画に基づく道路整備を推進します。
- **地域間の連携・交流を促進する道路整備**
都市・地域間における安全で円滑な交通の確保を図ります。
- **公共交通手段の確保**
利便性の高い公共交通体系を構築します。

施策 I-2-③

市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

市民の誰もが情報通信網を利用し情報社会の恩恵を享受できるように、情報通信ネットワークの整備を促進していきます。

現状と課題

市内には、携帯電話や光回線を使用できない地域があり、情報通信格差が存在しています。また、共同受信施設によってテレビ放送を受信している地域があり、平成 23 年に予定されている地上放送デジタル化への対応が求められています。そのような地域格差をなくし、誰もが情報通信ネットワークの利便性を享受できる環境づくりが求められます。

目標

情報通信ネットワークを利用し、暮らしに活用できる環境を目指します。

具体的な取り組み

- **携帯電話使用可能地域の拡大**
携帯電話使用可能地域を拡大するため、移動通信用施設の整備を推進します。
- **テレビ放送視聴可能地域の拡大**
地上波デジタル放送視聴地域を拡大するため、難視聴対策を推進します。
- **大容量通信回線の導入促進**
市内の高速インターネットの整備を支援してブロードバンド化を促進します。
- **電子自治体の推進**
インターネットを活用した各種申請・届出等の手続きができる環境整備を推進します。

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために

基本方針 3 安全・安心なまちづくりを推進します

施策 I-3-①

広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。

県内で最も大きな面積を持つ栗原市は、険しい山間部から中山間部、平野部に広がる多様な地形を内在しています。このような地形が、時としてもたらす自然災害に対して、市域全体の総合的な防災の向上を図る整備を推進します。

現状と課題

本市は、山間部から平野部に連なり、川や池沼など多様な地形が存在しており、自然災害に強い地域づくりが求められています。また、市民生活を脅かす地震への対策強化が求められており、倒壊の危険性が高い老朽家屋の耐震診断や耐震改修の促進を図る必要があり、災害に強いまちづくりが求められています。

目標

災害に対する市民の防災意識の向上と
環境整備に取り組みます。

具体的な取り組み

- 自然災害に備えた環境整備
大雨、洪水、土砂災害等から市民生活を守る環境整備を図ります。
- 災害に強いまちづくり
社会資本整備を促進して、災害に強いまちづくりを促進します。
- 大規模地震に備えた安全確保
大規模な地震に備え、防災点検を実施し、橋梁、トンネル、斜面等の耐震改修工事及び市民が行う耐震診断・耐震改修工事を支援します。
- 市民の防災意識の啓発・向上
災害に備える市民意識の向上を図ります。

施策 I-3-②

防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。

都市部に限らず地方でも、市民の安全な生活を脅かす重大な交通事故や犯罪が発生する現代社会において、市民が被害に遭わずに安心して生活をおくることができるよう、交通安全の徹底や防犯環境の整備を目指し、市民への様々な啓発や広報活動、地域の防犯組織への支援などを推進します。

現状と課題

本市は、全国的に見られる悲惨な交通事故の発生や犯罪発生率の悪化と比較し、安全な地域ですが、市民意識調査では、現在の状況でも不安・不満を感じる市民が増えてきています。

現在、防犯に関する情報をパソコンや携帯電話に配信する情報提供サービスなどに取り組んでいますが、今後も、安全で安心な地域づくりに向けた、市民と行政の協働による取り組みの強化が求められます。

目標

事件・事故の被害に遭わないような環境づくりに、
地域ぐるみで取り組みます。

具体的な取り組み

- 道路通行の安全確保
道路通行時の事故を予防するため、交通安全施設の整備を推進します。
- 安心した生活がおくれるまちづくり
市民の安全を確保する環境整備を推進します。
- 防犯に関する情報の提供
市民の安心感が高まるように適切な情報の提供を推進します。
- 防犯組織体制の整備
防犯組織体制の整備と活動促進の支援を図ります。

施策 I-3-③

市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみの
防犯・防災体制の確立を目指します。

自らの安全は自ら守る自助と、地域の安全を地域ぐるみで守る共助の意識を醸成しながら、さらに民間事業者の社会貢献活動などとの連携を図って、市民、企業、行政が一体となった地域防犯・防災活動の仕組みを構築します。

現状と課題

国の地震調査研究推進本部の発表によると、将来的に高い確率で甚大な被害をもたらす大規模な地震が起きると指摘されています。

しかし、社会環境等の変化から、消防団員数の減少や消防団員の高齢化等の問題が顕在化し、地域防災力の低下が懸念されています。地域と警察、消防などが連携し、地域の中で防犯・防災機能を高めることが求められます。

目標

防災意識の高揚を図り、
市民が相互に助け合う体制の構築を目指します。

具体的な取り組み

- 災害時に備える体制整備
消防施設、緊急車両の整備を推進します。
- 市民への防災情報の提供
防災行政無線未整備地区を解消し、市民との情報共有化を推進します。
- 地域の自主防災組織を育成
自助・共助の意識を醸成しながら、市民による防災力の向上を目指します。
- 消防団、交通安全指導員、自主防災組織の連携強化
防災知識の普及、連携強化に向けた総合防災訓練の実施に取り組みます。

II

豊かな感性と生きる力を育むまちを
創るために

方針 1 次代を担うたくましい子どもを育成します

- 施策
- 1 高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます。
 - 2 遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。
 - 3 安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

方針 2 人生を楽しむための実践機会を充実します

- 施策
- 1 市民による多様な文化芸術活動を支援します。
 - 2 市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。
 - 3 豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

方針 3 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

- 施策
- 1 地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます。
 - 2 地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。
 - 3 栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針1 次代を担うたくましい子どもを育成します

施策Ⅱ-1-①

高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組めます。

より高い目標に挑戦し、粘り強く問題の解決に取り組む子どもの育成に努めます。また、広い視野と豊かな創造性を持ち、主体的に社会参加できる人材の育成を図ります。

現状と課題

これからの社会では、主体的な学びや、他との連携が求められており、本市の次代を担う人材育成の観点からも自ら学び、自ら考える「生きる力」を培うとともに小学校からの英語活動を導入するなど、国際的な視野と資質・能力の育成に努める必要があります。

目標

確かな学力を育むために、子どもたち一人一人の良さや可能性を伸ばし、個性を活かす教育の推進を図ります。また、国際的視野を持ち、地域の発展に寄与できる人材の育成を目指します。

具体的な取り組み

- **学力の向上推進**
学力向上に向けた取り組みを実施します。
- **学力向上活性化プランの推進**
補助教員等を配置し、きめ細やかな学習指導、生徒指導を行います。
- **二学期制を活かした教育の充実**
長期間の区切りにより、教育活動と評価の改善を行います。
- **国際理解の教育の拡充**
英語活動の教育、国際交流を通じて、国際感覚を持つ人材育成を図ります。

施策Ⅱ-1-②

遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。

豊かな自然とふれあう機会を拡充し、「遊び」を積極的に取り入れた自然体験を通して『強く生きる力』を育てます。

現状と課題

豊かな感性と生きる力を育むためにも、本市の恵まれた自然を活かした体験的な活動の充実が求められています。また、地域の人や行事等とのかかわりについても、体験や交流を通して学び、その大切さを実感させることが大切です。得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、将来の生き方を考える学習の充実が必要となっています。



目標

自然とふれあう機会を充実して、豊かな心を持ち主体的に行動できる、たくましく生きる人材を育てます。

具体的な取り組み

- **自然体験プログラムの充実**
栗原の自然を活かした学習機会の提供を図ります。
- **栗原らしい総合的な学習の推進**
自然の体験、社会体験、職場体験、地域交流等実体験に基づいた学習を推進します。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針 1 次代を担うたくましい子どもを育成します

基本方針 2 人生を楽しむための実践機会を充実します

施策Ⅱ-1-③

安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

安全で楽しさが実感できる教育施設の整備を図るとともに、学校・家庭・地域社会が連携して子どもを見守り育てていく地域の教育の確立に努めます。

現状と課題

子どもたちの健やかな成長のためには、子どもたちが安心して楽しく学べる学習環境の整備を図らなければなりません。そのためにも、家庭や地域社会の協力が不可欠であり、学校、家庭、地域社会が一体となり子どもたちを見守り育てていく必要があります。

目標

教育施設の充実と地域の教育の確立に向けた取り組みに努めます。

具体的な取り組み

- **教育施設等の整備・支援**
学校教育施設等の適正規模・適正配置を図りながら、安心して学習に取り組める環境整備を推進します。
- **信頼される学校づくりの推進**
学校評議員制等の積極的な活用により開かれた学校経営・運営を推進します。
- **児童生徒の安全確保**
危機管理体制の確立と地域との連携強化を図ります。

施策Ⅱ-2-①

市民による多様な文化芸術活動を支援します。

誰もが、どこでも、文化芸術に親しみ、感動の機会にふれることができる環境の整備に努めるとともに、市民が進んで参加し創造する文化活動の充実に努めます。

現状と課題

人生を楽しみ生きがい満ちた豊かで潤いのある暮らしの実現のため、文化芸術の振興が求められています。そのためにも、活動の拠点となっている既存施設の有効活用をはじめ、魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会等の充実に努める必要があります。



目標

文化芸術に触れ、創造的な文化活動を推進するための取り組みを拡充します。

具体的な取り組み

- **文化芸術鑑賞機会の充実**
文化芸術に接する機会と発表機会の充実に努めます。
- **文化芸術活動の支援**
文化芸術活動の奨励と拡充を図ります。
- **文化施設の充実**
文化芸術活動を支援する施設の充実に努めます。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針2 人生を楽しむための実践機会を充実します

施策Ⅱ-2-②

市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。

人と人のつながりを大切にしたり、学習機会の充実に努め、市民があらゆる機会と場所を利用して、スポーツを楽しんだり、自ら生活に即した文化的教養を高めたりしていけるような環境づくりに努めます。

現状と課題

趣味やスポーツ、文化活動を通して自己を高め、交流の輪を広げ、人生をより豊かなものにしていくことが求められています。そのためにも、多種、多様な学習機会を提供し、いつでも、誰でも気軽に学べる環境の整備に努め、スポーツの普及と生涯学習の振興を図る必要があります。

目標

市民に親しまれ、利用される社会教育・社会体育施設の充実と、学習活動の支援を進めます。

具体的な取り組み

- **社会教育施設の充実**
市民の学習活動を支援する施設の充実を図ります。
- **社会体育施設の充実**
市民のスポーツ活動を支援する施設の充実を図ります。
- **講座等学習機会と内容の充実**
誰もがいつでも学べる学習環境づくりを推進します。
- **生涯学習活動への支援**
自主的・主体的な生涯学習活動を支援します。
- **スポーツ振興の推進**
スポーツ振興事業を推進します。

施策Ⅱ-2-③

豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

市民一人一人が生涯にわたり学び続けることを通して、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育み、新しい知識や能力を主体的に獲得していけるよう支援します。

現状と課題

市民一人一人が自己実現を図り、生きがいを感じて人生を楽しむために、いつでもどこでも学べる学習機会の提供、充実が求められています。

そのためには、多様な学習ニーズに対応した学習内容を工夫し、さらには、単なる余暇活動としてではなく、生涯設計の一環として、積極的に参加できるような学習環境の整備を図る必要があります。

目標

主体的学習意欲を持った市民の育成を図るため、継続的に事業を推進します。

具体的な取り組み

- **学習成果の活用促進**
身に付けた知識・技術の活用を支援します。
- **学習機会情報の提供**
学習機会情報の提供と支援体制の強化を図ります。
- **専門的学習機会の充実**
高度化、専門化した学習ニーズに対応した機会の充実を図ります。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針3 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

施策Ⅱ-3-①

地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます

身近にある歴史や文化、地域の個性ある風土を理解する機会を提供し、市民一人一人が広めていくことで郷土意識の醸成を図り、次世代へ大切に守り伝えていきます。

現状と課題

それぞれの地域には古くから伝わる伝統、文化などがあり、それぞれの地域の個性を形づくっています。このような歴史的な街並み・建物・自然景観なども、大切な地域の個性の一つです。これら先人が築き、継承してきた郷土文化に対する正しい理解と意識啓発を図り、特色ある地域づくりを進めることが望まれています。



目標

地域に伝わる歴史や文化を理解し、継承するための事業を拡充します。

具体的な取り組み

- 歴史や文化を学ぶ機会の充実
地域の歴史や文化を知り、学び、実践する機会の拡充を図ります。
- 歴史や文化の継承支援
地域の歴史や文化の継承を支援します。

施策Ⅱ-3-②

地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。

これまで守り継がれてきた地域の民俗芸能や伝統技術を保存・継承するため、担い手の育成や普及啓発活動に対する支援を行います。

現状と課題

本市には、国や県に指定されているものを含め多くの民俗芸能や伝統技術が継承されており、本市の大切な文化として保存することが求められています。

そのため、伝統・文化を継承する担い手の育成に努めるとともに、伝統行事や伝統芸能の保護・振興を図る必要があります。



目標

伝統芸能活動の普及啓発と、担い手育成に向けた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

- 伝統芸能活動の継承支援
伝統芸能活動を支援します。
- 普及啓発活動
民俗芸能や伝統技術に親しむ機会の提供を図ります。

施策Ⅱ-3-③

栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

栗原の歴史遺産である文化財を、市民共有の財産として大切に保護・保存し、その活用を推進します。

現状と課題

本市には、国指定の有形文化財や記念物をはじめ、多くの文化財があります。これらの文化財は、先人の残した貴重な遺産であるとともに、長い間この土地の人々によって守られながら現在に引き継がれてきた文化的遺産であり、本市の豊かな歴史・文化を象徴しています。こうした文化財に対する市民意識の啓発を図るとともに、適切な保護・保存を行い活用していくことが求められています。



目標

文化財の保護・保存と活用を図るために、計画的な事業の展開を目指します。

具体的な取り組み

- 文化財の保護・保存
発掘調査を実施し、保護・保存活動や活用への支援を図ります。
- 文化財保護の意識啓発
文化財に対しての意識の向上を図ります。

Ⅲ

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

方針1 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

- 施策
- 1 次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
 - 2 子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
 - 3 地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

方針2 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- 施策
- 1 市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。
 - 2 すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
 - 3 障害者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

方針3 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- 施策
- 1 高齢者が安心して暮らせるように支援します。
 - 2 保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
 - 3 高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりで満ちたまちを創るために 基本方針 1 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

施策Ⅲ-1-①

次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。

栗原市内で安心して出産ができ、乳幼児のいる家庭に子育てしやすい環境を提供するため、悩みや問題を気軽に相談できる体制をつくり、子育てにかかる負担を軽減する支援を行い、将来を担う子どもを栗原で産み育てたいと思えるまちを目指します。

現状と課題

市民意識調査などによると「安心して出産・育児ができる環境」は、若い世代が定住を決める大きなポイントになっています。本市は、合計特殊出生率が平成17年で1.52と、国及び県を上回っていますが、年々減少傾向にあります。周産期医療(*注)及び小児医療体制の充実、安心して出産・育児ができる環境を目指す基盤となります。産科医・小児科医の確保及び小児救急医療体制の確立は大きな課題となっています。

また、保育については、就労の多様化に対応するため、全ての保育所で平日・土曜とも午後7時まで延長保育を実施していますが、保育ニーズは多様化しており、一層の取り組みの強化が求められています。

*注「周産期医療」とは…出産を中心とした妊娠後期から新生児早期までの時期における母子の健康を守る母子医療のこと。

目標

次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる支援を計画的に進めます。

具体的な取り組み

- **次世代育成支援行動計画(後期)の策定**
市が今後5年間で取り組む内容を策定し、次世代育成の環境づくりを推進します。
- **保育事業の充実**
対象児童の拡大、延長及び一時保育に対応します。
- **子育て支援体制の拡充**
子育てをサポートする体制・制度を整えるとともに、講習会や交流会を通して子育て情報を共有化します。
- **子育て家庭への支援**
子育て家庭を支援するため、子育てにかかる支援の充実を図ります。
- **周産期医療及び小児医療体制の充実**
医師の確保及び他の医療機関との連携強化を図ります。

施策Ⅲ-1-②

子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。

周産期及び出産後の母子の健康を維持するため、疾病や異常の早期発見と早期治療、症状に合わせた助言、指導を行い、健康状態を把握することにより子どもの健やかな成長へとつながるようにします。

現状と課題

出産・子育てにおいて重要な役割を担う母子保健では、妊婦・乳児健診や産婦・新生児の訪問指導等を実施しており、その継続が求められていることに加え、現在、市内において子育てを行なっている母親の意見として、子育てに不安や悩みを持つ親に対する心のケアの必要性が高く、施策の充実が提言されており、産前から乳幼児の健康診査まで長期間を総合的にケアする様々な施策が求められています。

目標

母子及び乳幼児の健康診査体制の充実に努めます。

具体的な取り組み

- **産前の母子の健康管理**
産前母子の保健管理の向上を図るため、妊婦の各種健康診査を行います。
- **乳幼児の健康診査**
乳幼児の疾病や心身の発達・発育の異常の早期発見・早期治療を促し、健やかな発育を図ります。
- **不妊治療の支援**
特定不妊治療を受ける市民への支援を行います。
- **産婦・新生児の健康保持**
産婦・新生児及び未熟児の訪問指導を推進します。
- **小児及び児童の疾病予防**
予防接種の実施と適期接種の勧奨に取り組みます。
- **のびのび子育て支援**
子育てに悩む親の心理相談と支援を行います。
- **食育の推進**
食事を通じた豊かな人間性の形成及び心身の健全育成を図ります。

施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

基本方針 1 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

基本方針 2 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

施策Ⅲ-1-③

地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

支援サービスを提供する施設を整備し、地域子育てネットワークの構築を図り、必要な時に必要な情報とサービスを受けられ、ゆとりある子育てができる環境をつくります。

現状と課題

核家族化が進む中で、地域で子育てを支援する体制づくりが重要になっており、子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援ができる施設とネットワークの構築が求められます。

特に、子育ての援助を受けたい人と提供する人が相互援助活動を実施し、働く市民の仕事と育児の両立を支援する地域支援サービスが求められています。

目標

子育てに取り組む環境を総合的に充実します。

具体的な取り組み

- **子育て支援施設の充実**
子育てに取り組む市民を支援する拠点の充実を図り、子どもの心身の成長を支援します。
- **地域子育て支援体制の整備充実**
放課後児童クラブ・子育て支援センターの拡充とファミリーサポートセンター・乳幼児健康支援一時預かり等の支援体制の整備を図ります。
- **児童の健全育成の環境整備**
児童等の活動の場の確保や児童虐待防止の相談体制の整備を図ります。

施策Ⅲ-2-①

市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。

市民が地域で安心して暮らし、様々な分野との協力・連携における医療サービスの提供を推進します。また、緊急時や災害時における救急医療体制の充実及び医療環境の整備に努めます。

現状と課題

市立病院・診療所については、人口減少、高齢化といった社会背景への対応と地域医療の確保を目指し、医療体制整備の充実を図ることが課題となっております。

また、夜間を含めた救急医療体制の整備や関係機関との協力による医療従事者、特に医師確保について最重要課題となっております。市民の健康と安全を育むための保健・医療・福祉等の各機関との連携や、市内の医院・クリニックと病院との病診連携、病院が互いに連携協力・補完し合う病病連携による役割分担、生活習慣病に対する専門診療科目の充実を図る必要があります。

目標

地域の医療機関との連携強化と医療体制の充実を図り、医療の質の向上を目指します。

具体的な取り組み

- **地域の医療機関との連携強化**
「かかりつけ医」などの身近な診療から特殊な診断・治療に至るまで、各段階に応じた医療機関の分担及び相互の連携強化を図ります。
- **医療体制の充実**
栗原市立3病院の医師確保を図り、周産期医療及び小児医療の充実、在宅医療を含む診療機能の充実と二次救急医療体制（休日・夜間急患診療）の強化を図ります。
- **医療の質の向上**
臨床研修指定病院指定による医療の質の向上に努めます。
- **医療資源の適正配置・効率的活用**
地域医療の確保のためのマンパワーの確保と環境整備を図るとともに、医学生修学一時金貸付制度の活用を図ります。
- **災害時の対応**
災害時の医療活動が迅速かつ適切に行なわれるよう、病院整備や医療従事者に対する研修や訓練の実施及び災害時に必要な救急医療資器材、医薬品等の備蓄の確保を図ります。

施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりで満ちたまちを創るために 基本方針 2 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくり出す

施策Ⅲ-2-②

すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。

子どもからお年寄りまでの市民がいきいきと暮らすために地域ぐるみで健康づくりに取り組み、疾病予防と健康増進を図るための施策を推進します。

現状と課題

本市では、「くりはら市民21健康プラン」を策定し、市民の健康増進に取り組んでいます。特に、生活習慣病予防対策を保健事業の重要項目として、生活習慣改善の個別プログラムによる「栗原市ヘルスアップ事業」を実施しています。しかし、健康診査や健康相談等については、受診者が固定化しており、若年層の受診が少ないという課題があり、普段からの健康維持・増進の重要性を啓発することが必要です。

目標

市民の健康増進のため、
疾病予防意識の向上を図ります

具体的な取り組み

- **疾病予防の推進**
疾病の予防、健康な体づくりのため、ヘルスアップ事業、健康づくり事業を実施します。
- **若者から高齢者まで、あらゆる世代の市民の健康維持・増進**
市民の健康を維持するよう、各種検診を実施するとともに、健康増進の意識啓発に取り組みます。
- **健康づくり体制の充実**
受診率の向上を目指し、総合健診、人間ドックを推進するとともに、市民の健康増進を図る保健福祉拠点の充実を図ります。
- **虫歯予防の推進**
虫歯予防の推進に努め、特に3歳児については虫歯ゼロを目指します。
- **健康づくり運動の推進**
地域での健康づくり事業への取り組みを支援します。

施策Ⅲ-2-③

障害者がいきいきとした生活をおくれるように、
市民と行政の連携強化を目指します。

障害者が社会活動に参加し、就労につなげることができるよう、市民の理解と交流を深めるとともに、支援体制を確立します。

現状と課題

障害者自立支援法の施行により、保健・医療・福祉の連携と地域との連携した、誰もが住み慣れた環境で安心して生活をおくることができるようノーマライゼーションの実現を目指すことが求められます。障害者がいきいきとした生活をおくれるよう、各種の支援事業を効果的に実施していく必要があります。

目標

障害者が日常的に地域とのつながりを持ち、
社会参加の促進を図ります。

具体的な取り組み

- **充実した生活をおくるための施策**
障害者の自立を促進するとともに、生活支援サービスの充実に努めます。
- **ノーマライゼーションの実現**
地域ぐるみで見守る支え合いのネットワークづくりを図り、住み慣れた地域で生活できるよう、支援及び情報の提供を行います。
- **就労支援の推進**
社会活動参加につなげる就労支援体制の整備促進に取り組みます。

施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために 基本方針 3 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

施策Ⅲ-3-①

高齢者が安心して暮らせるように支援します。

高齢者が、健康を保ち、住み慣れた地域で生活が続けられるようにするとともに、介護者の負担を軽減する支援を行います。

現状と課題

本市は、全体の人口が減少する中で高齢者の比率が高まっており、平成18年12月末時点の高齢化率が30.51%と県内でも高い状況にあり、今後さらにその比率が高まることが予想されています。こうした中で、高齢者が健康を保ち、介護を必要とする場合でも地域で生活が続けられるような仕組みづくりが必要となります。

また、高齢者の経験や知識を生かし、生きがいを感じながら、生涯現役で活躍でき、得意な分野で力を発揮できるような仕組みづくりが求められます。

目標

住み慣れた地域で生活がおくれるよう支援します。

具体的な取り組み

- 介護予防への取り組み
高齢者が健康を保ち、自立した生活がおくれるよう支援します。
- 介護者支援体制の構築
家族介護者が安心して在宅介護ができるような仕組みづくりに取り組みます。
- 社会参加と生きがい支援の充実
地域活動参画への支援と活動機会の提供を行います。

施策Ⅲ-3-②

保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。

高齢者が自立した生活をおくれるよう、保健、医療、福祉が連携し、必要とされるサービスの提供を行います。

現状と課題

高齢者福祉施策については、介護保険制度を軸に、できる限り自立した日常生活を継続できるよう支援を進めていますが、高齢化の進展により要介護者が増えてきております。介護予防と要介護時のサービスに向けた取り組みをさらに推進するため、保健・医療・福祉の連携が求められています。

また、老人保健施設等の待機者が増えており、施設の充実とともに、在宅支援サービスの拡充が求められます。

目標

保健・医療・福祉の連携を図り、
高齢者医療と介護保険事業の充実に努めます。

具体的な取り組み

- 老人医療給付への取り組み
高齢者が適切な医療を受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- 介護保険給付への取り組み
高齢者が安心して介護給付を受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- 保健・医療・福祉の連携
保健・医療・福祉が連携し、効率的なサービスの充実に努めます。
- 医療費適正化の推進
生活習慣病予防対策を効果的に実施し、重症化・重度化への進行防止を図ります。
- 地域密着型サービスの充実
高齢者が住み慣れた地域で生活がおくれるよう地域密着型サービスの充実に努めます。

施策Ⅲ-3-③

高齢者支援の市民ネットワークによって、
地域で見守る体制を目指します。

高齢者を見守る対象が、家族から地域に広がるように、地域の自治組織、ボランティア団体及び近隣者による組織をつくり、福祉ボランティア活動等による家族と行政が連携した地域のネットワークを構築します。

現状と課題

本市は、高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターを5か所設置しています。これらの地域包括支援センターを拠点として、地域の高齢者やその家族などの心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援を包括的に担っています。

また、高齢者のいる世帯が増えてきており、特に高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯といった高齢者だけの世帯が増え、在宅の寝たきりや認知症の高齢者も増加傾向にあります。

目標

高齢者を地域住民が連携して助け合う
ネットワークづくりを図ります。

具体的な取り組み

- **地域支援体制の構築**
高齢者支援ネットワークを構築します。
- **情報の共有化の構築**
地域福祉団体等と有機的に連携するとともに、ネットワークを構築します。
- **地域福祉団体等への支援**
地域で活動、活躍するボランティア団体、地域福祉リーダーを育成します。
- **地域交流拠点の充実**
地域活動、交流の場となる拠点を確保します。

Ⅳ

地域の特性を活かした、産業や交流が盛んな
まちを創るために

方針1 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

- 施策
- 1 地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内産品の生産額の向上に取り組みます。
 - 2 各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
 - 3 新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

方針2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- 施策
- 1 事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
 - 2 各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
 - 3 既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

方針3 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

- 施策
- 1 多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
 - 2 市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
 - 3 親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために **基本方針 1** 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

施策Ⅳ-1-①

地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、 地域内産品の生産額の向上に取り組みます。

栗原市内で生産される農林産物や加工品の安定的な生産と供給を支える基盤整備を着実に進めながら、これら地場産品の良さをさらに高め、市内外に広くアピールすることで、「栗原産」であることが市場で高い付加価値を得られるようになることを目指します。

現状と課題

本市の農林業は、基幹作物である水稻の作付面積の減少や米価の下落、農畜産物の輸入自由化などにより、厳しい状況になっています。経営の効率化が求められているのと同時に、農林業従事者の後継者不足が深刻化しており、安定的な生産を支える体制の維持が課題となっています。

農林業所得の向上と安定化を図り、農業に取り組む人材を確保するために、生産者は農林産品の付加価値を高める取り組みを進め、その良さを地域内外にアピールして地域ブランドを形成することが必要となっています。

目標

栗原ブランドの定義を確立し、生産者の理解のもとで、
ブランドに適合する地場産品が生産され、市場に供給されて
いることを目指します。

具体的な取り組み

- **農林業の振興**
ほ場整備等による農地の整備や農道・林道等の基盤整備を進めて経営の効率化を支援するとともに、研修・講習を実施し、生産性向上の支援を行い、農林業の振興を図ります。
- **園芸作物、畜産物、木材等生産流通支援**
園芸・畜産・林業の条件整備を行い、産地形成の支援を行います。
- **生産品の付加価値向上**
生産者等が行う付加価値を高める商品開発を支援し、流通事業者等と連携して地産地消の推進を支援します。
- **栗原ブランドの確立**
市場調査、流通・販売ルートの確保に取り組み、独自ブランドを確立します。

施策Ⅳ-1-②

各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、 流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。

市内生産品の付加価値を高めるため、各産業における消費者ニーズに対応した新たな取り組みを支援するとともに、生産、加工、流通・販売の各分野が連携する仕組みをつくることで「売れる商品づくり」を支援します。

現状と課題

各種産業を活性化するために、農畜産物を生産することに加え、加工から販売・流通までを一体化することで付加価値を生み、効率化する新しいアグリビジネスの取り組みが広がっています。

特に、農産物の安全・安心に対する意識の高まりを受け、栗原産農産物の安全性を確保・向上させるなど、消費者ニーズに的確に対応して生産・加工・販売を行うことにより農畜産物を高付加価値化し、第1次産業から第3次産業までが一体的に活性化させる「第6次産業」の仕組みづくりが必要となっています。

目標

地場産品を原材料とする加工製品を製造できる体制をつくり、
消費者ニーズをダイレクトに受けられる環境をつくります。

具体的な取り組み

- **環境に配慮した食料づくり**
資源循環型・環境保全型農業を確立します。
- **安全・安心な食材の提供**
安全・安心な食材生産・加工の取り組みを支援します。
- **消費者ニーズへの対応**
消費者との交流等を通じた、消費者ニーズを把握する仕組みづくりを行います。
- **総合的な「第6次産業」づくり**
生産・加工・販売の一体化を支援し、高付加価値化に必要な条件整備を行います。

施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

基本方針 1 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

基本方針 2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

施策Ⅳ-1-③

新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

ブランドの形成と高付加価値化を達成するために必要となる新たな生産構造を支える人材の育成に努め、流通・販売の動きに的確に対応できる経営感覚を持つ後継者、新規就農者を育成し、その活動を支援します。

現状と課題

栗原ブランドの確立と第6次産業づくりを達成し、産業を活性化するためには、農業についても経営を高度化するという視点が不可欠であり、新たなアグリビジネスの展開等を含め、多様な経営感覚を備えた農業の次代を支えるひとづくりが重要になっています。



目標

次代を支える担い手を育成・確保するとともに、新たに経営感覚を備えた担い手を確保し支援する体制をつくります。

具体的な取り組み

- **農業後継者・就農者の育成確保**
農業研修等の資質向上支援施策を実施し、農業の後継者や新規就農者といった担い手の確保に努めます。
- **農業経営基盤の強化**
認定農業者等の確保育成、経営改善に向けた支援を行います。

施策Ⅳ-2-①

事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道の2つのインターチェンジが立地する有利な立地環境を活かして、工業団地・流通団地の整備を進め、積極的な企業誘致を展開することで、栗原市が東北の産業拠点の一つとなることを目指します。

現状と課題

本市には東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジがあり、優れた高速交通体系が整えられています。産業を活性化するためには、こうした交通アクセスの利便性・好立地条件を積極的にアピールして企業誘致を促進し、産業拠点の形成を目指すことが求められます。

目標

新しい工業団地または流通団地を造成整備し、企業にとって魅力ある支援施策を整えます。

具体的な取り組み

- **工業団地の整備推進**
安定的な雇用を確保し、産業拠点の形成を図るため、工業団地を整備します。
- **流通拠点の整備推進**
大都市圏と直結している優れた高速交通体系を活かした流通拠点を整備します。
- **企業誘致活動の実施**
企業誘致施策の充実を図り、立地環境をPRし企業誘致活動を行います。

施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために 基本方針 2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

施策Ⅳ-2-②

各産業での産学官連携を促進し、 技術力と生産力の向上を支援します。

既存の市内企業や誘致企業にとって魅力ある事業環境を生み出し、栗原市の企業がより発展するために、産業界、研究・教育機関、行政機関の連携を図ることで、企業の技術力と生産力の向上を支援し、競争力のある産業づくりを目指します。

現状と課題

本市や隣接地域には、東北職業能力開発大学校や工業系の教育機関が存在しており、産学官連携の素地があります。一方、企業サイドでは、既存企業の横断的な組織である企業連絡協議会が設置されています。

こうした協議会を中心として、既存企業同士の交流や異業種間の交流を図り、さらには産学官連携により、地域の技術力・生産力を高めることが求められます。

目標

企業団体の組織化と産学官連携体制の構築により、
個々の企業の課題解決や技術力・生産力向上をサポートする
ネットワークをつくります。

具体的な取り組み

- **産学官連携の推進**
産学官の交流を促進し、活用と連携の促進を通して、企業の新技術・新製品開発や個々の課題解決等のための支援を行います。
- **工業団体の育成・支援**
工業団体の結成と、その団体による経営情報や技術情報の共有、異業種交流を通じ、企業力の向上を支援します。
- **先端的技術産業の集積促進**
産学官連携による研究開発支援、企業の技術力向上支援、県との施策連携により、先端的技術産業の集積を促進します。

施策Ⅳ-2-③

既存企業の経営安定化を支援し、 地元雇用機会の創出に取り組みます。

市内企業の事業資金や設備投資資金の斡旋等を通じて経営安定化を図りながら、新規学卒者の雇用や企業が行う市民の雇用等を促し、1000人雇用を創出します。

現状と課題

本市における事業所数及び従業者数は、年々減少する傾向にあります。国際的な地域間競争の激化により、企業誘致も一層厳しい状況になっている中で、恵まれた高速交通体系を活かし、本市の地域特性に応じた企業誘致を促進するとともに、既存企業の経営の安定化を図り、地元雇用機会の創出に取り組み、市民が安心して働ける場を確保することが求められます。

目標

既存企業が安定的に資金を確保できる環境づくりと、
地元での就職を望む人々が働くことができる
環境づくりを目指します。

具体的な取り組み

- **中小企業者の資金確保の支援**
中小企業の資金調達の安定化を支援します。
- **地元雇用機会の創出**
新規学卒者の雇用対策、誘致企業の雇用促進に取り組みます。
- **雇用奨励金の交付**
市民を一定期間以上雇用する事業者に対し、雇用奨励金の交付を行います。

施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために **基本方針 3** 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

施策Ⅳ-3-①

多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。

豊かな自然を中心とした観光資源と、地域の隠れた魅力を発掘して観光産業の振興を図ります。隣接地域とも連携して、広域的な観光ルートを形成し、栗原の魅力を発信することで交流人口の拡大を図ります。

現状と課題

本市には、栗駒山や伊豆沼・内沼などの観光資源がありますが、通年型の観光資源が乏しいことなどから、観光客入込数も横ばいの傾向にあります。交流人口を拡大し、観光産業を活性化するために、新たな魅力づくりと情報発信が求められます。

目標

観光産業の育成と交流人口の拡大を図るため、**田園観光都市創造計画（仮称）**を策定し、総合的な地域活性化を目指します。

具体的な取り組み

- **田園観光都市の創造**
地域資源を活かし、農林業・商業・観光が手をつないだ田園観光都市づくりを推進します。
- **快適な観光資源の拡充**
自然環境と豊富な観光資源を提供し、リピーターの確保に努めます。
- **観光情報の発信**
観光客のニーズに対応した、地場産品や自然環境の魅力を発信します。

施策Ⅳ-3-②

市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。

市内の恵まれた自然環境と農山村文化の豊かさを都市住民と共有できるよう、自然体験や農林業体験機会を提供するなど受け入れ体制を整え、交流居住の推進による地域の活性化を目指します。

現状と課題

本市には、豊かな自然と共生した質の高い生活環境があり、こうしたライフスタイルそのものが都市住民からみれば魅力的な環境です。

このような魅力を活かし、市民の「おもてなし意識」を高めて受け入れを進め、都会の人が憧れる農山村体験等の交流活動を推進することで、地域活動や産業の活性化を図ることが求められています。

目標

自然や農村文化を共有できる都市住民が市内各地で受け入れられ、**地域の活性化に向けて協力しあえる基盤づくり**を目指します。

具体的な取り組み

- **農林業・農村体験の実施**
受入体制を整備し、農林業・農村体験機会の充実を図ります。
- **新規居住者の確保・支援**
都市住民の交流居住・新規就農を推進します。
- **地域資源の活用支援**
都市住民との交流を通じて、地域資源や農産品の価値を見出し、活用する取り組みを支援します。

施策Ⅳ-3-③

親しみやすい魅力ある店が並び、
賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

高齢社会の進展を受けて、気軽に歩いて買物ができるコンパクトな商店街を市内各地域に再構築することを目指し、意欲ある事業者・団体を支援していきます。

現状と課題

本市には、地域密着型として古くから地元の人に親しまれてきた商店街が各地区にあります。経営規模の小さな店舗が多く大型小売店の進出におされて厳しい状況にあります。

一方で、高齢社会が進展する中、高齢者でも歩きながら買い物ができる商店街の再生などコンパクトな街づくりが求められます。

目標

各地区の中心商店街を核として、
事業者の主体的な取り組みによる街づくりを支援します。

具体的な取り組み

- 商店街活性化への支援
事業者団体等が行う活性化への取り組みや商店街の再生を支援します。
- 魅力ある商店街形成の支援
クラスター型の生活拠点ごとにコンパクトな商店街を形成する環境づくりを支援します。

V

市民がまちづくりを楽しめるまちを
創るために

方針 1 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します

- 施策
- 1 まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。
 - 2 身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
 - 3 地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

方針 2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- 施策
- 1 市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
 - 2 自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
 - 3 祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

方針 3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

- 施策
- 1 多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
 - 2 情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
 - 3 徹底したコスト削減を行い効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 1 小さなコミュニティを大切にしたい地域づくりを推進します

施策 V-1-①

まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。

従来からの組織の維持が困難になりつつある地域を活性化するため、その基盤となるコミュニティの構築を推進し、市民が互いに助け合い、身近な近所づきあいを感じるまちづくりを目指します

現状と課題

本市には、自然集落から始まり、地域社会を支えてきた集落が至る所に点在しています。しかし、過疎化の進展に伴い、若年層の減少による地域の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティ活動の維持や緊急時における住民相互扶助の確立が難しい地区も現れ始めています。

また、まちづくりの基礎としてコミュニティをみた場合、各地区の現行行政区は、エリアと戸数に大きな違いがあるという課題があります。現在、市内には約 500 世帯を抱える行政区と 20 戸世帯に満たない小規模の行政区があり、それぞれが抱える課題の違いをコミュニティの支援にどう対応していくかが課題となっています。

目標

市民が主体的に地域づくりに関わり活動ができるように、その組織基盤となるコミュニティの構築を推進します。

具体的な取り組み

- **自治組織の構築と推進**
行政区を単位とする「自治会」と小学校区を単位とする「コミュニティ推進協議会」の組織を構築して地域活動を強化します。
- **コミュニティ育成プランの策定**
コミュニティ育成プランを策定して、市民が自ら行う地域活動を支援します。

施策 V-1-②

身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。

地方の自立と地域間競争が現実化し、市を取り巻く状況が合併前に比べて激変している現状に対して、自分達が暮らすコミュニティ内の問題は自ら考え解決策を見出す気概を高め、自発的な活動を支援する施策を推進します。

現状と課題

地域防犯、災害対応、地域福祉など、多様化する地域の課題を、地域で取り組み解決することで、よりニーズに沿った対応が可能になります。公共的なサービスをすべて行政に任せるのではなく、市民が自ら決定し行動することを基本に、それを行政が支援する仕組みづくりが求められています。合併して間もない本市の地域づくりに対する各種の支援や補助金制度は、旧合併町村間で取り組みや施策に違いがあり、市内の各コミュニティ組織の平準化や基盤強化をするために統合的にコミュニティ支援を展開する必要があります。このことによって、将来的にはコミュニティ間の連携促進にも繋がることとなります。

目標

市民の身近な生活圏であるコミュニティ組織が、自ら考え行動するために必要な支援を行います。

具体的な取り組み

- **自主・自立を目指すコミュニティの支援**
「自治会」や「コミュニティ推進協議会」が自主的に活動するために必要な支援を行い、活発な地域活動を推進します。
- **地域活動を行なうための支援**
活動が行なわれる集会所等の維持などに支援を行います。

施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 1 小さなコミュニティを大切に地域づくりを推進します

基本方針 2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

施策 V-1-③

地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

それぞれの地域で独自に取り組んできた地域づくりの実践を尊重し、個々のコミュニティの連携が頻繁に行なわれることによって、さらに地域が活性化し、個性あるコミュニティが市全体を形成する姿を目指します。

現状と課題

地域の課題解決に取り組む地域団体の活躍の場が広がっています。このような団体の活動を積極的に支援し、さらに各団体間の連携を促進することによって、市内全域に、その効果を広げるための仕組みづくりが求められています。



目標

地域で従来から実施されてきた個性ある取り組みを大切にしながら、互いに連携してそれぞれの地域づくりが、さらに活発になるように支援します。

具体的な取り組み

- **地域で行われているイベントや取り組みの支援**
それぞれの地域で行っている独自の取り組みを積極的に支援します。
- **コミュニティや団体の連携構築**
- 市としての一体感を高めるために、市民やコミュニティの交流や地域づくりなどの情報交換を推進します。

施策 V-2-①

市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。

市民の高齢化が進行し核世帯が増加する現状においてそれぞれの世代の市民が、自ら地域課題の効果的な解決のためにまちづくりに参画し、その活動が市民生活の質を高め文化的な生活スタイルに結びつき、一人一人が楽しみと生きがいを実感しながら行われるように支援をします。

現状と課題

少子・高齢化や市民の価値観の多様化などにより、公共的サービスの領域が拡大する一方で、財政状況の悪化などから行政が担当できる領域が限定されてきており、まちづくりの主体を市民自身が担うことが求められています。行政から頼まれて市民がまちづくりに参加するのではなく、市民が自発的に楽しんでまちづくりに参加する気運の醸成が求められています。市民アンケートでは、特に定年退職を目前とした年齢層で、個人の生き方の質を重視する考えを持ち、自分が生きる地域を大切にするという価値観を持った市民層が示されています。このことは、生きがいを持って楽しみながら行なう市民活動への主体的な参加気運の高まりに繋がると予測されます。

目標

公益的な活動に市民が主体的に参画できるための支援を行い、その機会と場の提供を推進して、市民活動が市民の実りある生活に結びつくことを目指します。

具体的な取り組み

- **市民が主体で行う公益的活動の支援**
公益的サービスを、市民が自ら担いサービスを提供するための支援を行います。
- **男女共同で社会活動ができる環境の整備**
男女共同参画社会を実現するための情報提供や、各種イベントを実施して市民の意識高揚を推進します。

施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

施策 V-2-②

自主的な市民活動を支援し、 市民とのパートナーシップを明確にします。

高度経済成長を前提とした地方自治運営から、安定した低成長型の社会情勢に基づいた市政運営に転換するために、行政が検討し決定して行なうまちづくりではなく、市民が主体的にまちづくり活動に参画し公益的サービスを担う主体として、行政との対等なパートナーシップに基づき行動する市民活動を支援します。

現状と課題

市民がまちづくりの主体となり、行政との協働のパートナーシップでまちづくりを進めることの重要性に対する認識が高まり、より良いまちづくりを推進する事例が増えています。市民が積極的に行政に関わり、従来は行政主導で行なってきた各種の市民サービスにおいても、市民が主体的に参画する必要性が示されています。これからは、市民と行政のパートナーシップの確立のために、まちづくりと住民自治の骨格となる理念を制度化し、それぞれの役割を明確にすることが必要となっています。

目標

行政のパートナーとして活躍できる市民活動団体の人材育成や組織の立ち上げを支援し、
団体間のネットワーク構築を推進します。

具体的な取り組み

- **公益活動を行なう市民や団体の活動拠点の充実**
NPOやボランティア団体、市民活動を行なう市民の活動拠点を充実します。
- **市民活動に携わる人材や団体の育成**
対等のパートナーシップで、行政と共に公益的サービスを担う市民や団体を育成します。
- **市民活動団体の連携支援**
福祉や地域づくりなど、それぞれの分野で活動する団体間の連携や情報交換を支援します。

施策 V-2-③

祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、 市民の一体感の醸成を図ります。

長い歴史や伝統を持ち、市内の各地域で独自に行われてきた祭りや慣習を大切にしながら、地域の行事が徐々に市全体で楽しむことができるようになり、栗原市民としての一体感を感じる施策を積極的に推進します。

現状と課題

市内の各地区には、独自の祭りなどのイベントがあります。こうした各地区の取り組みは、担い手不足により衰退・消滅の危機を迎えている場合も少なくありません。しかし、一方で、合併後に各地区のイベントで市民交流が行われることで、イベント自体が活性化し、市民の一体感醸成にも繋がっています。このように、市民生活における「合併効果」の浸透を促進するためにも、市民の一体感の醸成を図り、各地域の魅力を市全体に広げる発想・取り組みが求められています。

目標

各地区の祭りや行事を市民が楽しみ、
一体感を実感できる仕組みを構築します。

具体的な取り組み

- **地域の祭りや行事への市民参加の機会創出**
各地区で行われている祭りなどを支援し、市民が参加する機会を創出します。
- **地域の各イベントの連携を推進**
行事やイベントを連携させて、市民意識の向上を図り市民が楽しめる機会を増やします。

施策の分野別計画

将来像 V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

基本方針 3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

施策 V-3-①

多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。

市民が充実した人生を歩むために、多様化する市民の価値観と行政サービスに対するニーズを把握して、より効果的・効率的に市政執行を行うために、事業執行後は適正な評価を行ないます。

現状と課題

効果的に市民のニーズに対応するためには、事業の取り組みや実績を的確に評価し、次の改善に繋げる行政評価システムの導入が必要になっています。市民アンケート調査やまちづくり委員会による提言からも、行政の計画策定や事業の進行管理における市民参加の促進と、市民のニーズ・満足度を的確に把握し、行政の取り組みに反映させることが求められています。

目標

市民満足度が高まる行政運営を行います。

具体的な取り組み

- **市民意識調査の実施**
市民ニーズを把握するための調査を行い、施策への反映を目指します。
- **行政評価システムの導入**
効果的・効率的な行政サービスの提供を行うため、施策や事務事業について、その効果や必要性等の客観的評価を行なう行政評価システムの導入を目指します。
- **市民サービスの充実**
窓口の一元化や開庁時間の拡大など行政サービスの向上に努めます。

施策 V-3-②

情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。

行政情報の公開を徹底し、市民に開かれた親しみやすい市政運営を行います。さらに、市民懇談会など市民の声を直接聴取する機会を定期的で開催して、市民から発信された有益な情報を市政に取り込むことを可能とする施策を推進します。

現状と課題

市からの情報発信が現状の広報紙やホームページのみでは、行政からの一方的なお知らせが多くなり、市民からの声や情報の交換が行われにくい状況があります。行政情報の更なる公開の徹底を図るとともに、市民から積極的な公益的提案などを行政が受けとめ、双方向で情報を共有して地域づくりを進めることが求められています。

目標

市民との情報共有を図り、市民が創るまちづくりを支援します。

具体的な取り組み

- **行政情報の積極的な公開**
市政運営の公正・透明性の確保と説明責任を果たすため、行政情報を積極的に公開します。
- **広報・広聴活動の充実**
市民の意見や要望を行政施策に反映させるための市政懇談会の開催や、広報紙等の内容充実に努めます。
- **行政参加できる環境づくりの推進**
パブリックコメントや市民懇談会を積極的に開催し、市民の行政参加の環境づくりを推進します。

施策 V-3-③

**徹底したコスト削減を行い、
効率的で安定した行財政運営に取り組みます。**

地方分権の推進により、自治体において自立性の確保及び経営能力が求められる中、強固な自治体基盤を確立するため健全な行財政運営を目指します。また、民間活力の導入、効率的な業務執行ができる組織の編成や人材の育成と能力の開発に取り組みます。

現状と課題

地方分権の進展により、地方の権限が拡充される一方で、国から地方への財政支出が縮小され、地域の経済状況の厳しさとあいまって、地方の財政状況が悪化しています。将来的な地方財政を展望し、コストの削減を図る行財政改革の推進が不可欠になっています。

今後は、限りある予算を、より効率的・効果的に配分する必要があり、事業の目的や効果などについて不断に検証を行い、わかりやすく説明して市民の理解を得ながら行政運営を行うことが求められています。

目標

**行財政基盤の強化と財政の健全化を図り、
効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。**

具体的な取り組み

- **行財政改革の推進**
行政需要に対応するため、事務事業や組織機構、定員管理の適正化など行財政改革を推進します。
- **自主・自立を目指す財政運営**
自主財源の確保と歳出抑制を図るとともに、バランスシート（*注）の作成や公表に努めます。*注「バランスシート」とは…貸借対照表。資産や負債などを総括的に対照表示して、財政状況を明確にする表。
- **民間委託等の推進**
国における市場化テストの導入を踏まえ、計画的な民間委託を推進します。
- **外部監査制度導入の検討**
監査機能の強化を図るため、これまでの監査委員制度に加えて、外部監査制度の導入に努めます。